

ご存知 ですか？

申請期間

平成29年

4月3日月～
6月30日金

※土・日曜日・祝日を除く

先着順とし、予算がなくなり
次第、受付を終了とします。

[平成29年度]

安心快適住まいる 助成事業

工事金額の

10%

(上限20万円)について
市内の登録店舗で使える
商品券で助成します。

市民の皆様の住宅環境の向上と、市内
経済の活性化を目的に、市民の皆様が
市内施工業者を利用して行う、住宅
リフォーム工事の一部について助成
します。詳しくはお問い合わせください。

助成金の申請手続きを
し、交付決定の通知を
受け取ってから、工事を
始めて下さい。

(交付決定前の工事着手
は対象となりません。)

子育て世帯※の
場合は

20%

(上限40万円)

※平成11年4月2日以降に
生まれた18歳以下の
子どもを養育されてい
る方が対象となります。



10万円以上

(消費税及び地方消費税を除く)

の工事が対象と
なります。

UJIターンや三世帯同居・近居を支援します。

◎転入・転居する住宅の工事も対象 ◎子育て世帯は助成率を加算

申請者、施工業者、対象工事等、要件がありますので、
詳細はウェブサイトまたは、下記へお問い合わせください。

詳しくは

山口商工会議所 安心快適住まいる

検索

【お問合せ先 及び 申込先】

山口商工会議所

本 所：☎083-925-2300 山口市中市町1-10

小郡支所：☎083-972-0075 山口市小郡下郷1248-13

徳地商工会：☎0835-52-0026 山口市徳地堀1817

山口県央商工会

阿知須支所：☎0836-65-2129 山口市阿知須4233-31

秋穂支所：☎083-984-2738 山口市秋穂東6570

阿東支所：☎083-956-0032 山口市阿東徳佐下25-1

【お問合せ先】 山口市ふるさと産業振興課 ☎083-934-2719 山口市亀山町2-1

平成29年度 安心快適住まいる助成事業 助成対象工事一覧表

工事の内容	対象	備考
屋根、外壁、軒天の改修、塗装、コーキング	○	
雨樋の取替	○	
床、壁、天井材の張替	○	
ドア、ふすま、障子等の建具や畳の取替、張替	○	
ガラス、網戸の交換	○	
サッシ、雨戸の設置、取替	○	
カウンター、棚の設置	○	
間取り等の変更に伴う壁等の改修	○	
床、建具等のバリアフリー化、手すりの設置	○	
耐震補強工事	○	
浴室、ユニットバス、トイレ、洗面の改修	○	
給排水衛生設備工事	○	住宅内の工事に限る
システムキッチンの設置	○	IHクッキングヒーター、ガスコンロ、オープン、食器洗浄機については、キッチン組み込みのものに限り対象
コンロの取替え工事	○	
ガス給湯器、電気温水器、ボイラー等の設置	○	エコキュート等の高効率給湯器を含む
太陽熱利用機器の設置	○	自然循環型太陽熱温水器、ソーラーシステム(太陽光発電を除く)
太陽光発電装置、蓄電システムの設置	×	
火災報知機の設置	○	
防犯カメラ等の防犯機能の付加又は強化のための工事	○	
換気扇、換気空清機ロスナイの設置	○	
床暖房設備工事、ペレットストーブの設置	○	
スイッチ、コンセント、配線等の電気工事	○	
玄関フード、サンルームの増築	○	住宅と一体であること
バルコニーの増築	○	
住宅と同一棟の車庫、物置等の改修、増築	○	
住宅と別棟の車庫、物置等の改修、増築	×	
増築	○	ただし、既存住宅と離れた別棟や渡り廊下でつながる別棟を新増築するものは対象外
併用住宅のうち、住居部分に係る改修、増築	○	
併用住宅のうち、店舗部分に係る改修、増築	×	
門、塀、柵、垣根、スロープの設置工事	○	新築工事に伴うもの(築後1年以内)は対象外
ウッドデッキ、パーゴラの設置	○	母屋に接するものに限る
電気製品(エアコン、テレビ、照明器具等)の購入	×	
広告、看板の設置	×	
リフォーム工事に伴う廃材の処分費	×	
この表に掲示のない工事	△	個別審査により決定

※市の助成等を受けたものについては対象外